

# 能代山本広域市町村圏組合議会会議録

令和3年11月29日臨時会

能代山本広域市町村圏組合

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（臨時会）

令和3年11月29日（月曜日）午後2時

出席議員（16名）

1番	渡邊正人君	2番	堺谷直樹君
3番	小森久博君	4番	菅原隆文君
5番	針金勝彦君	6番	安井和則君
7番	安井英章君	8番	山本優人君
9番	門脇直樹君	10番	伊藤千作君
11番	佐藤智一君	12番	藤田克美君
13番	小澤高道君	14番	伊藤孝年君
15番	菊地薫君	16番	金子芳継君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊藤滋宣君
理事会代表理事 職務代理者	田川政幸君
理事	佐々木文明君
理事	森田新一郎君
監査委員	小松敬君

職務のために議場に出席した職員職氏名

事務局 局長	佐藤和孝君
事務局 主幹	伊藤勉君
事務局 次長	安井宗弘君
総務企画課 参事	菊地與志彦君
総務企画課 参事	加賀政樹君
環境衛生課 課長	藤田洋君
総務企画課 総務企画係長	藤田浩明君
環境衛生課 環境衛生係長	若皆忠弘君
消防本部 消防長	高杉誠君
消防本部 消防次長	諸澤昭夫君
消防本部 総務課長	泉政樹君
二ツ井消防署 署長	加勇田清武君
三種消防署 署長	大高英人君
八峰消防署 署長	渡辺健君
会計 管理者	工藤道雄君

---

議事日程第4号

令和3年11月29日（月曜日） 午後2時 開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

第5 議案第15号 一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約について

第6 議案第16号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）

第7 議案第17号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第2号）

---

本日の会議に付された事件

議事日程のとおり

---

---

◎議長（菅原隆文君） ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は16名であります。

本日の議事日程は、日程表第4号のとおり定めました。

あらかじめ申し上げますが、新型コロナウイルス感染症防止策として、会議中は、演壇で発言する場合を除きマスクを着用するようお願いするとともに、会場の換気において通常と異なる対応をとっておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（菅原隆文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第48条の規定により、5番針金勝彦さん、6番安井和則さんを指名いたします。

---

---

#### 日程第2 会期の決定

◎議長（菅原隆文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

---

---

#### 日程第3 諸般の報告

◎議長（菅原隆文君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。齊藤理事会代表理事。

◎代表理事（齊藤滋宣君） 能代山本広域市町村圏組合議会臨時会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

初めに、一般廃棄物処理施設整備事業についてであります。当組合と最優秀提案者である日立造船グループは、10月18日付けで、本事業に係る契約の締結に向け、双方が協力することについて定めた基本協定を締結しております。

また、11月26日には、基本契約、建設工事請負契約、運営業務委託契約の3つの契約について仮契約を締結しております。

なお、建設工事請負契約の締結につきましては、本日、議案として審議いただく内容となります。

今後のスケジュールについてであります。建設工事請負契約締結後は速やかに関係機関と協議を行いながら基本設計を進めていくこととしており、令和8年4月の施設稼働に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本年1月から10月末日現在までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数について申し上げます。

火災発生件数は、22件で、前年と比較して7件の増となっております。市町別では、能代市12件、藤里町1件、三種町8件、八峰町1件となっております。火災種別では、建物火災が16件、林野火災が2件、車両火災が1件、その他火災が3件で、亡くなられた方は2名となっております。

救急出場件数は、2,704件で、前年と比較して189件の増となっております。市町別では、能代市1,824件、藤里町123件、三種町557件、八峰町200件となっております。事故種別では、急病が1,886件で最も多く、次いで一般負傷が361件となっております。

次に、本日提案しております議案の概要について御説明いたします。

議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正は、職員の期末手当の支給割合等を改定しようとするものであります。

議案第15号 一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約については、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、令和3年度一般会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ4,672万8,000円を減額し、補正後の総額を32億8,933万3,000円とするものであります。歳入は、歳出の減額等に伴う分担金及び負担金の減額で、歳出は、給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の整理のほか、予備費の減額等であります。

議案第17号は、令和3年度特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算案で、予算総額に増減はありませんが、歳出において、給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の整理のほか、予備費の増額等であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

---

午後 2時07分 再開

◎議長（菅原隆文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

日程第4 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

◎議長（菅原隆文君） 日程第4、議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例

及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

本案は、秋田県人事委員会の勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合等を改正しようとするものであります。

条例の改正内容であります。第1条は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で、令和3年度12月期の期末手当の支給割合を、職員は0.1カ月分、再任用職員は0.05カ月分引き下げるもので、職員の12月期の「100分の122.5」を「100分の112.5」とし、年間の支給割合を100分の235とするものであります。併せて、再任用職員についても、12月期の「100分の67.5」を「100分の62.5」とし、年間の支給割合を100分の130とするものであります。

第2条は、令和4年度以降の期末手当の支給割合を各期均等に整理するもので、職員は6月期の期末手当を0.05カ月分引き下げ、12月期分を0.05カ月分引き上げるものであります。

第3条は、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正で、任期付職員についても一般職の職員同様に0.1カ月分引き下げるものであります。

第4条は、一般職の任期付職員の令和4年度以降の期末手当の支給割合を各期均等に整理するものであります。

なお、附則において、この条例は、公布の日から施行することとし、第2条及び第4条の規定は、令和4年4月1日から施行することとしております。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。10番伊藤千作さん。

◎10番（伊藤千作君） 反対討論を行います。

このコロナ禍の中で様々な対応に一番頑張っているのが職員であります。その頑張りを評価して引き上げるのなら話も分かりますが、反対に引き下げるとするのは、その頑張りに逆行します。今、このコロナ禍の中で、世界的には公務員の給料は全世界で引き上げを行っております。日本だけがそれに逆行しております。引き下げは公務員の生活に影響を与えるとともに、コロナ禍のもとで地域経済が低迷しているのに購買力はさらに落ちて、地域経済に与える影響も大きくなります。

よって、この議案には反対であります。以上。

◎議長（菅原隆文君） 他に討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案について御異議がありますので、起立により採決いたします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（菅原隆文君） 起立多数であります。よって、本案は原案どおり決しました。

---

日程第5 議案第15号 一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約について

◎議長（菅原隆文君） 日程第5、議案第15号 一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 議案第15号 一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約について御説明いたします。

一般廃棄物処理施設整備・運営事業における契約につきましては、基本契約、建設工事請負契約、運營業務委託契約の3つの契約となりますが、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負が議会の議決に付すべきものと定められておりますので、本事業の3つの契約のうち、建設工事の請負契約についてを議案とするものであります。

それでは、提出議案書に沿って御説明いたします。

議案第15号 一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約についてであります。本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、契約を締結することについて議会の議決を求めるものであります。

工事名は、一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事であります。

契約金額は、税込みで11億1,660万円となっており、相手方は、宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号、日立造船・富士車輛・大森建設・成田建設・大高建設・大林組特定建設工事共同企業体、代表者は、日立造船株式会社 東北支社 支社長 妹尾貞男であります。

工事場所は、能代市竹生字天神谷地122番1外地内で、契約の方法は、随意契約であります。

なお、工期につきましては、契約締結の翌日から令和8年3月31日までを予定しており、5カ年の継続事業で実施しようとするものであります。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） これより質疑を行います。8番山本優人さん。

◎8番（山本優人君） 最近、資材等の価格が随分高騰しているということで、もちろん資材ばかり、資材の中には鉄、それからガソリンなんかも随分上がっているわけですけども、それに伴ってですね、この工事価格そのものが、業者の方からこれでは間に合わない、異常な値段で高騰していった場合、契約変更等求められた場合、そういうことが変更するということがあり得るのかどうか、その点伺いたいと思います。

◎議長（菅原隆文君） 事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

今回出された見積もりで、資材高騰の部分についても、工事が順調に進むようにということで、事業者の方ではその分をまず見越しているというふうに考えております。

ただし、国内における賃金の水準や物価水準の変動が余りにも大きく生じた場合や、特別な要因により契約期間内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動が生じた場合、予期することのできない特別の事情により契約期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションが生じた場合には、建設工事の全体スライド条項等に基づき、設計、建設業務費の変更の請求をすることができるというふうに、今回の契約の中にも条項を一文入れております。ただし、これにつきましては、この事業者が特別にということではなくて、日本全体でそういった特別な事情が生じた場合ということになりますので、実際この工事につきましては、その分もまず見越して事業者の方では今回予算を組んでいるということで御理解いただければと思います。

◎議長（菅原隆文君） 山本優人さん。

◎8番（山本優人君） そのとおりだと思いますけどもね、特別な状況、国内全体に及ぼしているということだということですけども、ことは金額の問題ですよ。何億、何十億という金額に対して、何パーセント、もしくは何億増えたときにそれを協議するのかということで、結局がその金額が上がれば市町村の負担が当然多くなるわけですから、その辺、どこの金額、もしくは何パーセントというふうなある程度の目安というものが必要なのではないのかなと思いますが、いかがですか。

◎議長（菅原隆文君） 事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 山本議員の再質問にお答えいたします。

どこの金額、もしくは何パーセントということでしたけれども、それにつきましては、この事例については、そこは確定させておりません。ただし、国の方からそういった特別な事情ということで通達等あった場合に、それに照らし合わせて協議していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（菅原隆文君） 8番山本優人さん。

◎8番（山本優人君） そうすると、もし異常な価格高騰等があった場合は、国の判断に委ねるということだわけですね。ということは、上がることについては、国が認めれば市町村もそれに従わざるを得ないということの考え方で進むということで理解していいんでしょうか。

◎議長（菅原隆文君） 事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 山本議員の再々質問についてお答えいたします。

今回の当組合だけの工事の問題ではなくて、日本の建設業界全体としての問題となると思いますので、そういった場合には国の通達等を見ながら、協議していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（菅原隆文君） 他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。



討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

---

---

日程第6 議案第16号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計  
補正予算（第4号）

◎議長（菅原隆文君） 日程第6、議案第16号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 議案第16号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

条文の第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,672万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億8,933万3,000円と定めております。

同条第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によることとしております。

第2条で、継続費の変更を第2表の方に、第3条で、債務負担行為の変更を第3表のとおりと定めております。

予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

5ページお願いいたします。

まず歳入であります。1款分担金及び負担金1項負担金1目事務費負担金は243万円の減額で、歳出の議会費及び人件費の減額に伴うものであります。2目民生費負担金は539万3,000円の減額、3目衛生費負担金は379万8,000円の減額、4目消防費負担金は3,437万3,000円の減額、5目教育費負担金は73万4,000円の減額で、いずれも人件費の減額によるものであります。

次のページをお願いいたします。

次に歳出であります。1款議会費1項議会費1目議会費は201万5,000円の減額で、議員視察に係る経費の減額であります。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は11万4,000円の減額で、人勸及び人事異動等による人件費の整理であります。

3款民生費1項社会福祉費1目高齢者交流センター運営費は199万9,000円の減額で、人件費及び人事異動等による人件費の整理と、燃料費の単価高騰による追加であります。

次のページをお願いいたします。

2目介護認定審査会運営費は490万1,000円の追加で、人事異動等による

人件費の整理が主なるものであります。

4款衛生費2項清掃費1目衛生総務費は289万4,000円の減額、2目南部清掃工場運営費は10万7,000円の追加、次のページをお願いいたします。3目北部粗大ごみ処理工場運営費は1万2,000円の追加、5目一般廃棄物処理施設整備事業費は88万2,000円の追加で、いずれも人勸及び人事異動等による人件費の整理であります。

5款消防費1項消防費1目本部費は1,074万8,000円の減額で、人勸及び人事異動等による人件費の整理であります。2目署費は2,139万円の減額で、人勸及び人事異動等による人件費の整理と、燃料費の単価高騰による追加であります。

次のページをお願いいたします。

6款教育費1項社会教育費1目広域交流センター運営費は53万3,000円の追加で、燃料費の単価高騰による追加が主なるものであります。2項保健体育費1目スポーツリゾートセンター運営費は587万4,000円の追加で、人勸及び人事異動等による人件費の整理と、燃料費の単価高騰等による追加が主なるものであります。

8款予備費1項予備費1目予備費は1,987万7,000円の減額であります。

予算書3ページにお戻りください。

第2表 継続費補正は変更で、4款衛生費2項清掃費、一般廃棄物処理施設整備事業費（設計・建設工事費）の令和4年度年割額を「2億460万円」から「3億3,932万8,000円」に、令和5年度年割額を「13億9,150万円」から「4億3,500万6,000円」に、令和6年度年割額を「60億7,750万円」から「48億2,191万6,000円」に、令和7年度年割額を「61億8,640万円」から「55億2,035万円」に変更し、併せて継続費の総額についても変更するものであります。

次のページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為補正は変更で、一般廃棄物処理施設整備事業費（運営・維持管理業務委託料）の限度額を「117億4,800万円」から「79億1,340万円」に変更するものであります。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

この際、採決の前に申し上げます。本案は、組合規則第7条の2に規定する、粗大ごみ処理施設に係る3市町から選出されている議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数で決する特別議決事件であります。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

---

日程第7 議案第17号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第2号）

◎議長（菅原隆文君） 日程第7、議案第17号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 議案第17号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

条文の第1条は歳出予算の補正で、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」によることとしております。

予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

19ページをお願いいたします。

歳出、1款民生費1項社会福祉費1目特別養護老人ホーム運営費は578万7,000円の減額で、人勸及び人事異動等による人件費の整理等と、燃料費の単価高騰による追加であります。

4款予備費1項予備費1目予備費は578万7,000円の追加であります。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

---

◎議長（菅原隆文君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

---

午後 2時35分 再開

◎議長（菅原隆文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎議長（菅原隆文君） 本臨時会は、提出議案の全部を議了いたしましたので、これ

をもって閉会いたします。

午後 2時36分 閉会

---

令和3年11月29日

能代山本広域市町村圏組合

議 会 議 長           菅 原 隆 文

署 名 議 員           針 金 勝 彦

署 名 議 員           安 井 和 則